

平成20年度

港湾局関係予算決定概要

平成19年12月24日
国土交通省港湾局

問い合わせ先：国土交通省港湾局 電話 03-5253-8111（代表）

項目	担当者	内線
全体	事業企画官：菊地、(杉中)	46-304, (46-322)
港湾整備事業	計画課：野沢、杉中	46-323, 46-322
(スハ-中枢港湾関係)	港湾経済課：安部	46-814
民間連携事業	民間連携推進室：中村	46-462
海岸事業	海岸・防災課：中川	46-714
災害復旧事業等	災害対策室：稲田	46-752
行政経費	総務課：雅楽川(うたかた)	46-142
その他施設費	計画課：林	46-327

1. 港湾局関係予算総括表

		(単位:百万円)		
事 項	前年度予算額 (A)	概算決定額 (B)	対前年度比 (B/A)	備 考
港 湾 整 備 事 業	234,110	227,950	0.97	
うち、港湾を核とした地域活性化プログラム	57,963	67,625	1.17	
うち、スーパー中枢港湾プロジェクト	52,383	60,058	1.15	重点施策推進要望に係る施策 12,103百万円
うち、港湾における地震災害への対応力強化	15,356	16,536	1.08	
うち、一般内貿ターミナルの整備	11,636	10,364	0.89	
うち、小規模施設の整備	12,284	10,803	0.88	
海 岸 事 業	25,606	24,780	0.97	
うち、ゼロメートル地帯及び施設の機能低下が著しい地域等における緊急津波・高潮対策	11,507	13,045	1.13	重点施策推進要望に係る施策 1,325百万円
うち、補修費統合補助事業等	1,752	1,335	0.76	
災 害 復 旧 事 業 等	1,252	1,252	1.00	
災 害 復 旧 事 業	1,250	1,250	1.00	
災 害 関 連 事 業	2	2	1.00	
合 計	260,968	253,982	0.97	

注1) 本表のほかに、内閣府に一括計上している地域再生基盤強化交付金(港整備交付金)として4,464百万円、(独)土木研究所運営費交付金・施設整備費補助235百万円がある。

2) 本表のほかに、施設整備費 785百万円(うち、その他施設費 8,342百万円)及び行政経費 8,342百万円がある。

3) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2. 新規制度等

事	項
港湾関係事業	
(1) 臨海部産業エリアの形成	多目的国際ターミナルの行政財産を一体的に民間事業者に貸し付ける制度を創設する。貸付対象は、構成する係留施設の水深が-14m以上の多目的国際ターミナルに限定する。
(2) 次世代シングルウィンドウの構築	次世代シングルウィンドウの構築を行うとともに、港湾管理者システム改修補助制度を港湾施設改良費統合補助メニューに追加する。
(3) コンテナターミナルの出入管理システムの構築	物流効率化を図るため、国土交通大臣がコンテナターミナルの出入管理システムを設置・管理する制度を創設する。
(4) 基幹的広域防災拠点の運用体制の整備	災害発生時に国土交通大臣が基幹的広域防災拠点を適切に運用するための制度を創設する。
(5) メガポート・イニシアティブのパイロットプロジェクトの実施	横浜港南本牧埠頭のコンテナターミナルにおいて、コンテナ搬出入レーンへの放射性物質検知施設等を設置し、放射性物質の検知方法や運用体制の検討を実施する。全体事業費495百万円とする。
(6) 航路の保全・管理の強化	船舶が安全に航行するため、水深や幅員が不足するところを開発する区域を含めて、一体として、保全、管理する必要がある区域を開発保全航路として指定する。指定にあたっては、これまでの平面的な指定に加えて、船舶が安全に航行するために必要な確保すべき水深を明示的に規定する。

事	項
<p>(7) 港湾施設の戦略的維持管理制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の国有港湾施設について、国土交通大臣による長寿命化計画策定の制度を創設する（5年間の時限的な措置）。一般会計における歳出「(項) 港湾事業費 (目) 国有港湾施設長寿命化計画費 (仮称)」を新規立目する。 ・既存の補助港湾施設について、港湾管理者による長寿命化計画策定に係る補助制度を創設する（原則5年間の時限的な措置）。補助率は、内地4/10、北海道6/10、離島6/10、奄美7.5/10、沖縄9/10とする。 <p>なお、以下の条件を満たすものについては、7年間の時限的な措置とする。</p> <p style="padding-left: 40px;">管理している重要港湾の数の5倍と地方港湾の数の合計が、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県及び政令市にあつては30以上 ・その他の市町村にあつては6以上 <p>(8) 住民参加型まちづくりファンドへの資金拠出</p> <p>NPOなどの市民団体等が行うみなとづくり活動に対して地元自治体が設置する基金等「まちづくりファンド (仮称)」に資金拠出を実施する (財) 民間都市開発推進機構に対して、国が補助する制度を創設する。</p>	

事	項
<p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">海岸事業</p> <p>(9) 海岸堤防等老朽化対策緊急事業の創設</p> <p>老朽化により海岸保全施設の機能が著しく低下し、甚大な被害が発生するおそれがある海岸において、海岸堤防・護岸等に係る老朽化調査、老朽化対策計画の策定、計画に基づく対策工事を一体的に推進する。</p> <p>(10) 海岸環境整備事業の拡充(地域の特色を活かした自主的・戦略的取り組みへの支援)</p> <p>広域的な一連の海岸を対象として、近隣市町村や多様な関係者が協働して行う海岸利用活性化計画の策定とこの計画に基づいた海岸保全施設や海岸利用者向けの利便施設の整備を支援する。</p>	

事	項
災害復旧事業等	
<p>(11) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の拡充</p> <p>広範囲にわたり堆積した海岸漂着ゴミや流木等処理するため、「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」の対象範囲を拡大し、広域にわたる「複数の海岸」の関係者が協働して一体的・効率的に処理を行うこと等ができるよう制度を拡充する。</p>	
<p>(12) 災害復旧事業の対象範囲の拡充</p> <p>基幹的広域防災拠点を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧事業の対象に追加する。</p>	

事	項
その他施設費	
<p>(13) 港湾機能高度化施設整備費補助事業の拡充</p> <p>港湾機能高度化施設整備費補助に以下の施設を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方の港湾におけるスーパー中枢港湾との内航フィーダー輸送を実現するために必要な「内航フィーダー輸送強化支援施設」〔スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化関連〕 ・ 「臨海部産業エリア」において取り扱われる貨物を効率的に荷さばきするための「高能率貨物取扱支援施設」〔港湾を核とした地域活性化プログラム関連〕 	

【港湾関係事業】

1. 港湾整備事業

(1) 国費

(単位：百万円)

所管区分	平成19年度 予算(当初)	平成20年度 予算(案)	対前年度 比
国土交通省	209,661	204,787	0.977
港湾局	165,414	163,942	0.991
北海道局	23,363	22,499	0.963
都市・地域整備局	20,884	18,346	0.878
(離島)	(14,351)	(12,385)	0.863
(奄美)	(6,533)	(5,961)	0.912
内閣府	24,449	23,163	0.947
沖縄振興局	24,449	23,163	0.947
計	234,110	227,950	0.974

(2) 重点事項(国費ベース)

(単位：百万円)

重点事項	平成19年度 予算(当初)	平成20年度 予算(案)	
			対前年度比
1 国際競争力の強化『活力』			
① スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化	117,861 50.3%	117,480 51.5%	1.00
② 東アジア物流の準国内輸送化への対応			
③ 港湾サービスの高度化			
④ 我が国及び地域を支える物流基盤の整備			
2 地域の活性化『活力』			
① 我が国の基幹産業を支えるバルク貨物輸送の効率化	54,700 23.4%	56,401 24.7%	1.03
② みなとを核とした地域づくりへの支援			
3 安全・安心の確保『安全』			
① 大規模災害への対応力強化	10,815 4.6%	11,391 5.0%	1.05
② 港湾における保安・安全対策の推進			
③ 港湾施設の戦略的維持管理の推進			
4 地球環境問題と少子高齢化への対応			
『環境』『暮らし』			
① 港湾行政のグリーン化の推進	50,734 21.7%	42,677 18.7%	0.84
② 海面処分場の計画的な確保			
③ バリアフリー化の推進			
④ 賑わい拠点の形成による豊かな暮らしの実現			
合 計	234,110	227,950	0.974

注1) 数値の上段は国費、下段はシェアを表す。

2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(3) 新規着工事業

事業名 【事業主体】	総事業費 (億円)	整備期間	便益の主な根拠	B/C
小名浜港 東港地区 多目的国際ターミナル 整備事業 【東北地方整備局】	305 [295]	H20～H25	・輸送コスト削減 (予測取扱貨物量：175万トン/年)	3.9
清水港 新興津地区 国際海上コンテナターミナル 整備事業 【中部地方整備局】	221 [161]	H20～H27	・輸送コスト削減 (予測取扱貨物量：23万TEU/年)	3.6
堺泉北港 堺2区 基幹的広域防災拠点 整備事業 【近畿地方整備局】	80 [71]	H20～H22	・震災時における住民等の被害の軽減による便益 ・交流機会の増加便益 (港湾来訪者見込：61万人)	3.9
水島港 玉島地区 多目的国際ターミナル・ 臨港道路整備事業 【中国地方整備局】	470 [460]	H20～H29	・輸送コスト削減 (予測取扱貨物量：コンテナ5.8万TEU/年、 一般貨物13.9万トン/年) ・走行時間短縮便益	3.9

注1) []内は港湾整備事業費で総事業費の内数。

(4) 事業化検証調査

新潟港東港区西ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業について、事業化検証調査を認める。

(5) 国庫債務負担行為

限度額46,217百万円を認める。

2. 港湾関係民間連携事業

国費

(単位：百万円)

区分	平成19年度 予算(当初)	平成20年度 予算(案)	対前年 度比	備考
港湾民間拠点施設 整備事業費補助	300	297	0.990	民間都市開発推進機構に対する補助
埠頭整備資金貸付金	2,495	3,734	1.497	外貿埠頭公社、PFI事業者等への無利子貸付金
港湾開発資金貸付金	400	300	0.750	民間都市開発推進機構に対する無利子貸付金
港湾物流高度化基盤 施設整備資金貸付金	70	0	0.000	港湾物流高度化基盤施設整備に対する無利子貸付金

注1) 本表の予算額は、港湾整備事業の内数である。

【海岸事業等】

1. 海岸事業

(1) 国費

(単位：百万円)

所管区分	平成19年度 予算(当初)	平成20年度 予算(案)	対前年 度比
国土交通省	24,925	24,254	0.973
港湾局	23,309	22,740	0.976
北海道局	319	294	0.922
都市・地域整備局	1,297	1,220	0.941
(離島)	1,252	1,167	0.932
(奄美)	45	53	1.178
内閣府	681	526	0.772
沖縄振興局	681	526	0.772
計	25,606	24,780	0.968

(2) 重点事項(国費ベース)

(単位：百万円)

重点事項	平成19年度 予算(当初)	平成20年度 予算(案)	
			対前年度比
1 安全・安心の確保『安全』			
①災害の危険性の高い地域における緊急津波・高潮対策の推進	22,019	21,960	1.00
②海岸保全施設の老朽化対策の推進	86.0%	88.6%	
③人命の優先防護に向けたソフト対策等の充実			
2 地域の活性化『活力』『暮らし』			
①海岸利用の活性化による魅力ある地域づくり	3,172	2,464	0.78
②地域住民・NPO等と連携した住民参加型の海辺づくり	12.4%	9.9%	
3 地球環境問題と少子高齢化への対応			
『暮らし』『環境』	415	356	0.86
①地球温暖化による気候変動への対応	1.6%	1.4%	
②海辺の環境や景観の保全・創造			
合 計	25,606	24,780	0.968

注1) 数値の上段は国費、下段はシェアを表す。

注2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(3) 新規着工事業

事業名 【事業主体】	総事業費 (億円)	整備期間	便益の主な根拠	B/C
下関港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 【九州地方整備局】	135	H20～H29	浸水防護面積：423ha 浸水防護戸数：4,081戸	15.9
新潟港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 (区域拡張) 【北陸地方整備局】	90	H20～H33	浸水防護面積：229ha、侵食防護面積：56ha 浸水防護戸数：8,567戸	4.0

《補助海岸》 6 海岸

(4) 事業化検証調査

和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業について、事業化検証調査を認める。

(5) 国庫債務負担行為

限度額 1,558 百万円を認める。

2. 災害復旧事業等

国費

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度予算 (当初)	平成 20 年度 予算(案)	対前年度比
災害復旧事業等	1,252	1,252	1.000

【行政経費関係】

国費

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 予算(当初)	平成20年度 予算(案)	対前年 度 比
施設整備費	801	785	0.980
その他施設費	796	785	
港湾機能高度化施設整備費補助事業	668	785	
(1) コンテナ物流円滑化共同利用施設 (共同デポ)	110	52	
(2) 内航フィーダー輸送強化支援施設	—	65	新規
(3) 小口貨物積替円滑化支援施設	389	472	
(4) 高能率貨物取扱支援施設	—	105	新規
(5) 循環資源取扱支援施設	18	89	
(6) 港湾保安・安全向上施設	39	2	
(7) その他の施設	113	0	
国土交通本省施設費	128	0	
(1) 港湾広域防災拠点支援施設	128	0	
その他の経費 (地方整備局)	5	0	
行政経費	3,210	8,342	2.599
改正SOLAS条約等を踏まえた総合的な港湾保安対策の確実かつ効率的な実施	12	7	
人材育成等の港湾保安総合向上化事業	17	13	
変化に対応した公有水面埋立地の規制のあり方についての調査・検討	—	9	新規
スーパーターミナルでシームレスな港湾物流サービスの確保策の検討	24	30	
スーパー中核港湾を支える国内物流ネットワーク構築に資する港湾物流サービスの検討	—	12	新規
安全かつ効率的な国際物流の実現のための海上コンテナ用電子タグに係る検討	87	17	
物流効率化に資するためのAISを活用した港湾物流事業者間の本船動静共有の検討調査	—	16	新規
我が国の貿易に係る基幹システムを中心とした港湾物流事業者間のネットワーク展開の検討	—	19	新規
港湾運送事業の規制緩和の影響調査及び安定化推進のための調査検討	5	6	
臨海部の産業を核とした官民連携による港湾・産業の国際競争力強化	—	12	新規
技術基準対象施設の維持管理技術に係る人材育成等に必要経費	—	4	新規
一般廃棄物等を受け入れる廃棄物埋立護岸の有効な土地利用検討	—	6	新規
港湾広域防災拠点支援施設の維持管理に必要な経費	—	55	新規
基幹的広域防災拠点における広域輸送訓練に必要な経費	—	39	新規
沿岸域における漂着ゴミ等の効率的な処理方法の検討	—	11	新規
老朽化化学兵器廃棄処理経費	2,289	7,401	
その他の経費 (港湾局)	103	32	
その他の経費 (地方整備局)	669	648	
その他の経費 (地方運輸局)	5	5	
非公共事業分合計	4,011	9,127	2.275

(注) 合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

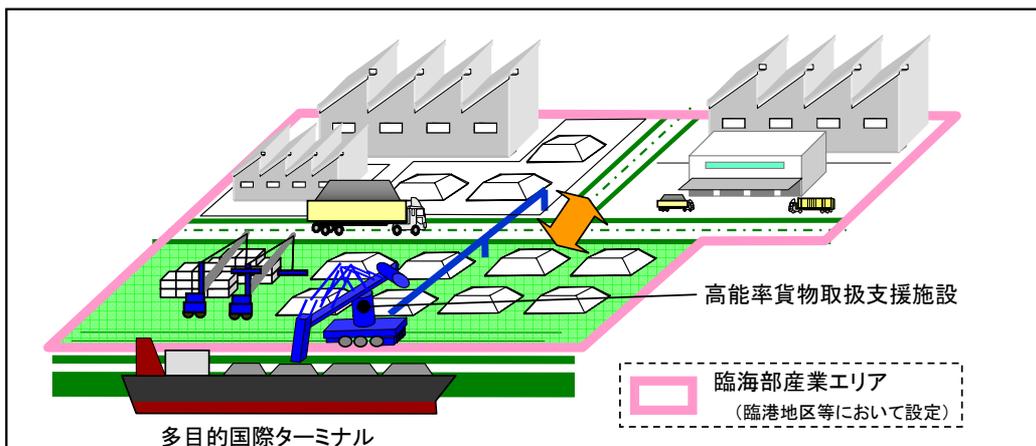
臨海部産業エリアの形成

【目的】

バルク貨物を取扱う大型の多目的国際ターミナルの機能を高度化することによって産業物流を効率化し、地域産業の活性化・立地促進を図る。

【概要】

民間による一体的な埠頭運営を行うとともに、隣接する臨海部産業との連携の強化を図り、効率的な産業物流が実現する「臨海部産業エリア」を形成。



【施策】

民間事業者による効率的な埠頭運営

- 公共の利用を確保しつつ民間事業者による一体的な埠頭運営
- 民間事業者による高能率貨物取扱支援施設の整備

埠頭と隣接地域の一体的な活用

- 特殊車両*の通行手続の円滑化 *工場敷地内専用の重量物積載車両等

臨海部産業の立地の促進

- 民間物流施設の立地の支援
- 大型岸壁、臨港道路等インフラの整備

【臨海部産業エリアの整備イメージ】

次世代シングルウィンドウの構築

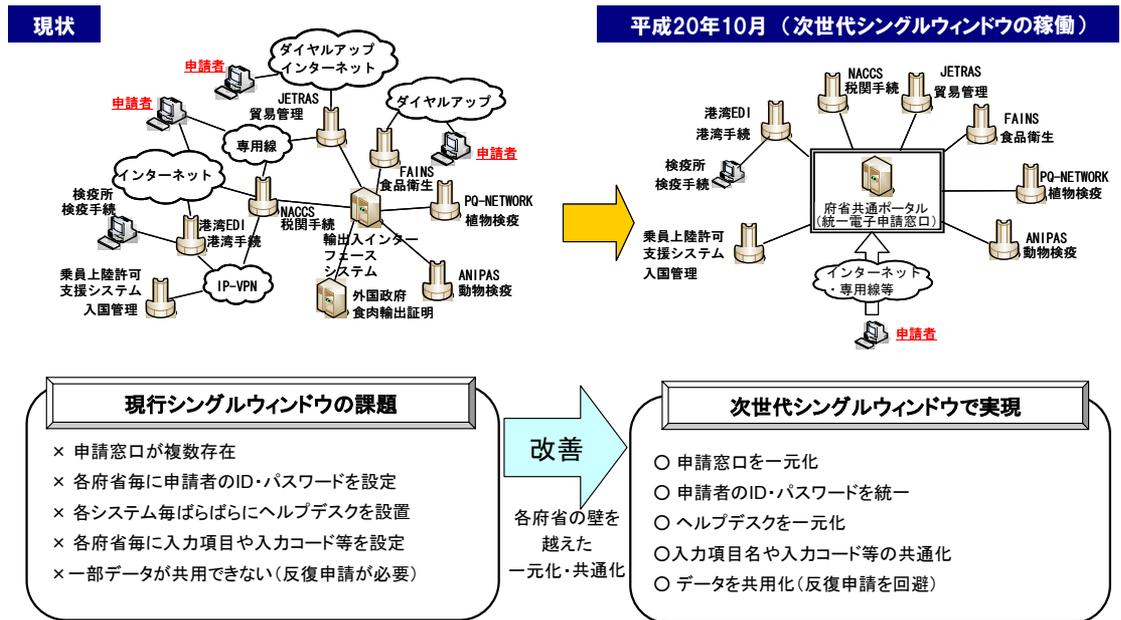
【目的】

アジア・ゲートウェイ構想「貿易手続改革プログラム」や「輸出入及び港湾・空港手続の業務・システム最適化計画」を着実に推進し、輸出入・港湾手続の効率化による我が国の国際競争力の強化を図る。

【概要】

”府省共通ポータル”の設置”、”港湾EDIとNACCSとの統合”等により、統一電子申請窓口となる「次世代シングルウィンドウ」を平成20年10月に稼働させる(新規)とともに、港湾手続の「次世代シングルウィンドウ」への一元化により、アジアトップクラスに匹敵するIT化・ペーパーレス化の徹底、複数寄港しても最初の入力で済む高い利便性を実現する。

また、そのために必要となる港湾管理者システムの改修に要する費用を新たに統合補助の対象とする(拡充)。



コンテナターミナルの出入管理システムの構築

【目的】

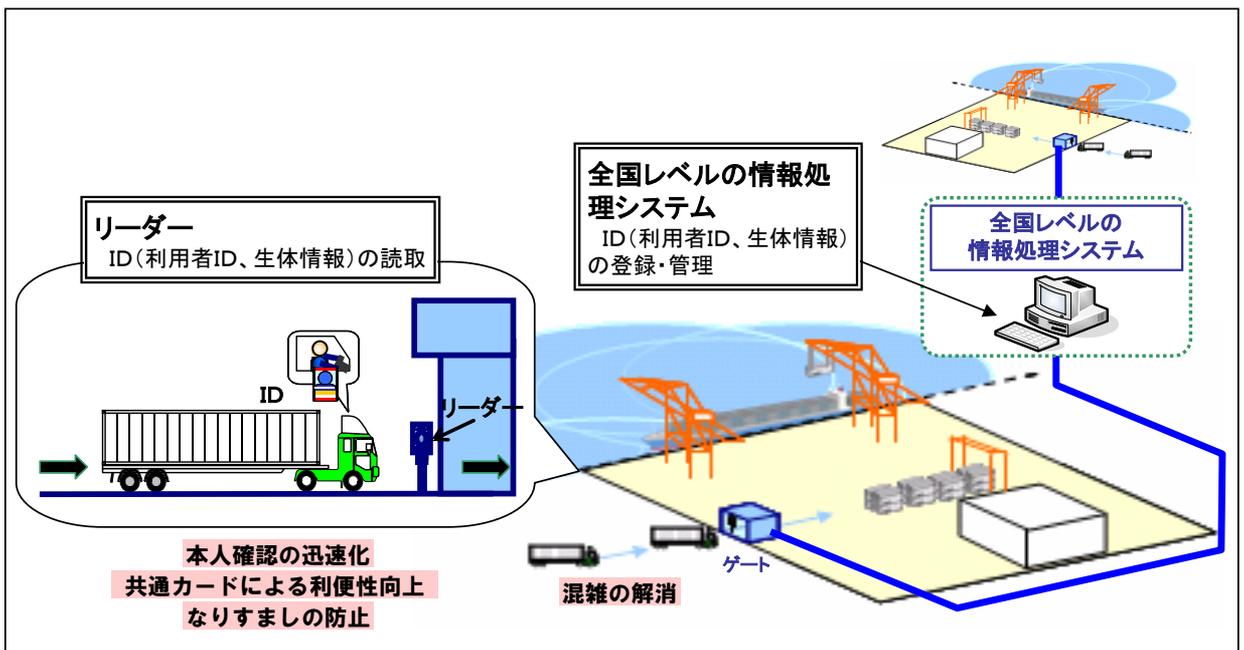
港湾における迅速な貨物の移動を確保し、物流効率性の向上を図るため、コンテナターミナルへの出入りを確実に円滑に管理する出入管理システムを構築する。

【概要】

制度概要

コンテナターミナルにおいて、共通カードや生体認証により出入管理を実施するために必要となる出入管理システムを国土交通大臣が設置・管理する。

【出入管理システムのイメージ】



メガポート・イニシアティブのパイロットプロジェクトの実施

【目的】

米国からのメガポート・イニシアティブ(MI)に対応したパイロットプロジェクト実施の要請を踏まえ、コンテナゲートに放射性物質検知施設等を設置し、輸出入コンテナ100%放射性物質検知のための検知方法、運用体制の検討等を行う。

【概要】

事業概要

- ・放射性物質検知施設(γ線・中性子線検知施設)の設置
- ・管理棟にアラーム表示装置を設置し、放射性物質検知施設と接続
- ・検査方法、運用体制の検討

全体事業費(国費) 495百万円



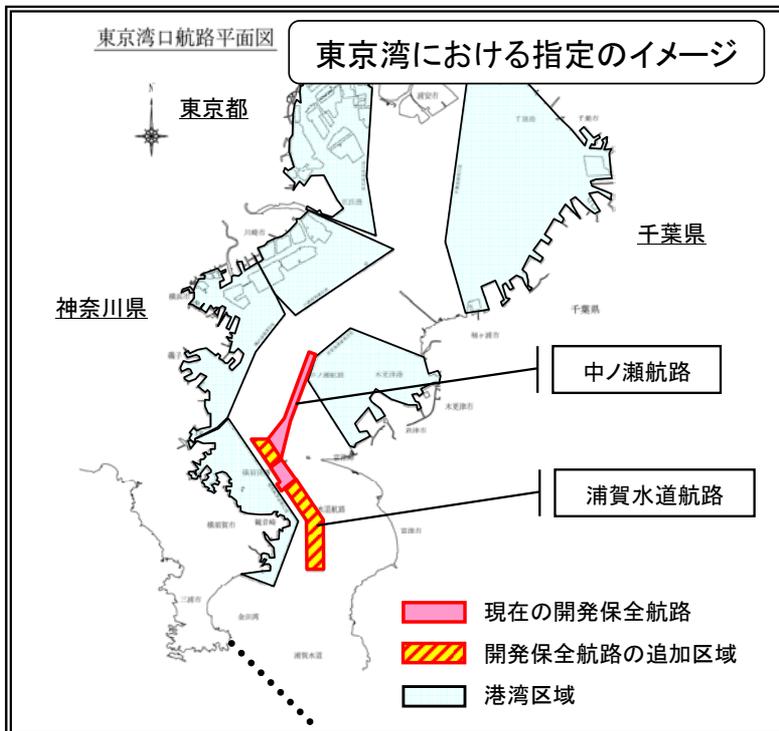
航路の保全・管理の強化

【目的】

資源に乏しく輸出入貨物の99.7%を海上輸送に依存しているわが国にとって、国際・国内海上輸送ネットワークの根幹を形成している航路を適切に開発・保全・管理し、その安定的な海上輸送を確保することは、国の重要な責務である。

このため、一般海域において、船舶が安全に航行できるよう、航路の増深や拡幅を行う区域と一体的に保全・管理する必要がある区域を開発保全航路として指定する。

【概要】



港湾施設の戦略的維持管理制度の創設

【目的】

港湾施設については、高度経済成長時代に集中投資した施設の老朽化が進行することから、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの抑制を図るため、長寿命化等に資する計画の策定を推進し、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を促進する。

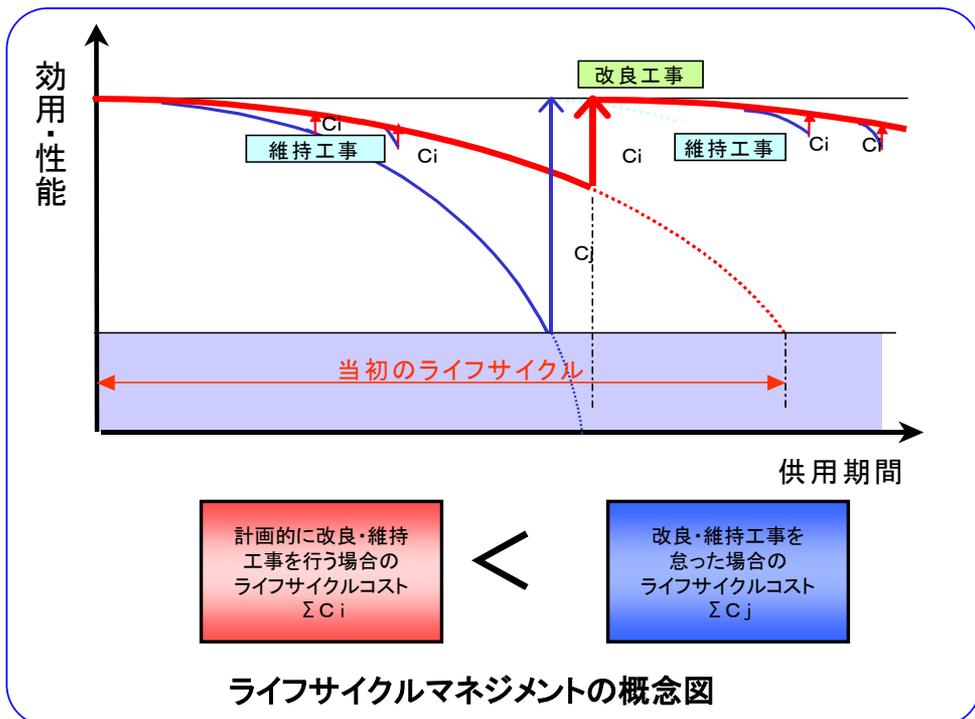
【概要】

- ・既存の国有港湾施設について、国土交通大臣による長寿命化計画策定の制度を創設（5年間の時限的な措置）。
- ・既存の補助港湾施設について、港湾管理者による長寿命化計画策定に係る補助制度を創設（原則5年間の時限的な措置）。
補助率は、内地4/10、北海道6/10、離島6/10、奄美7.5/10、沖縄9/10。

なお、以下の条件を満たすものについては、7年間の時限的な措置。

管理している重要港湾の数の5倍と地方港湾の数の合計が、

- ・都道府県及び政令市にあつては30以上
- ・その他の市町村にあつては6以上



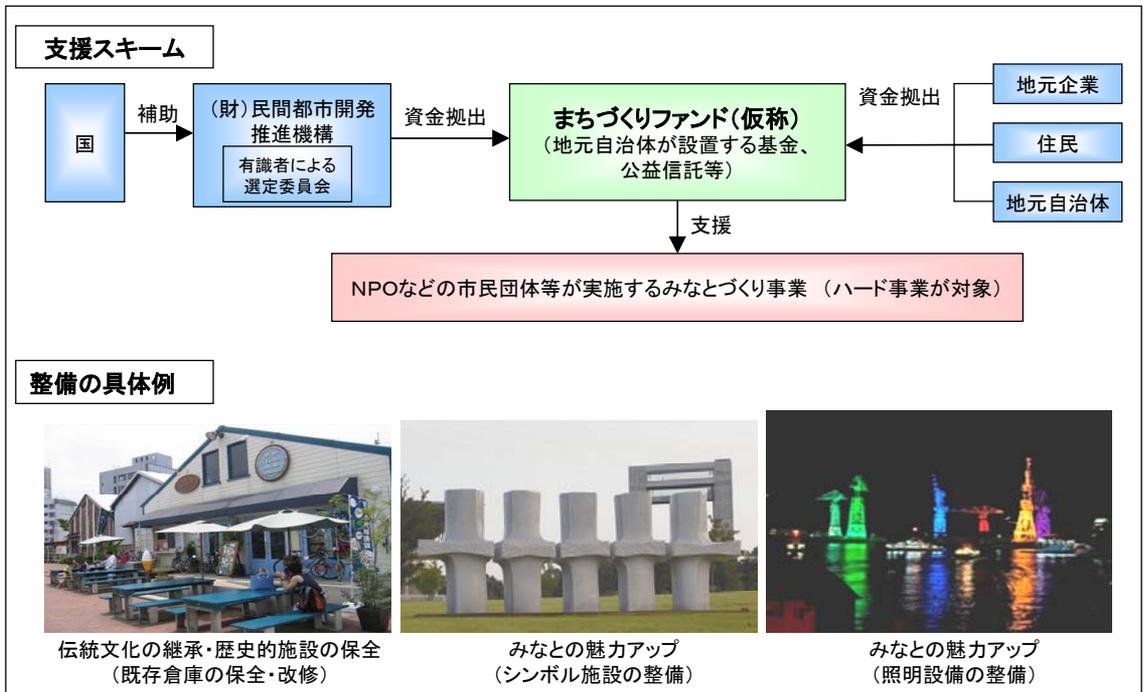
住民参加型まちづくりファンドへの資金拠出(みなとづくりへの活用)

【目的】

NPO、住民、地元企業等の主体的参画による地域の特色あるみなとづくりの推進を図る。

【概要】

NPOなどの市民団体等が行うみなとづくり事業に対して支援を行う。具体的には地元自治体が設置する基金等(『まちづくりファンド(仮称)』)に資金拠出を実施する(財)民間都市開発推進機構に対して国が補助を行う。



おな はま こう ひがし こう
小名浜港 東港地区
 多目的国際ターミナル整備事業(水深14m)

1. 事業の概要

小名浜港における外貿貨物(石炭等)需要の増加及び船舶の大型化に対応した取扱能力の向上を図るため、小名浜港東港地区において、水深14mの多目的国際ターミナルの整備を行う。

2. 事業の必要性

小名浜港における外貿貨物(石炭、銅精鉱、亜鉛鉱)の堅調な増加及び船舶の大型化に対して、バース不足による滞船を解消し、輸送効率の向上を図ることが必要である。

3. 事業計画

- 整備内容：岸壁(水深14m)、泊地(水深14m)、臨港道路、護岸(防波)、防波堤、ふ頭用地、荷役機械
- 事業期間：平成20年度～平成25年度
- 総事業費：305億円(港湾整備事業費 295億円)
- OB/C：3.9



しみずこう しんおきつ
清水港 新興津地区

国際海上コンテナターミナル整備事業(水深15m)(耐震)

1. 事業の概要

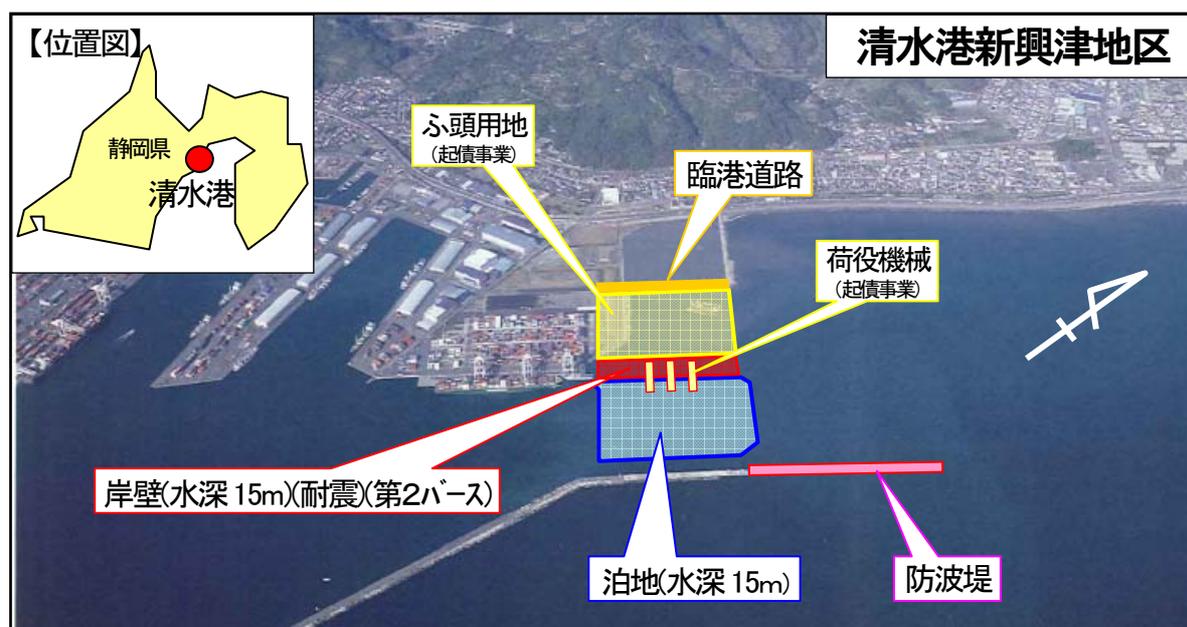
清水港における外貿コンテナ輸送需要の増加に対応した取扱能力の向上及びコンテナ船の大型化への対応を図るため、清水港新興津地区において、水深15mの国際海上コンテナターミナルの整備を行う。

2. 事業の必要性

清水港における外貿コンテナ貨物の堅調な増加及びコンテナ船の大型化に対して、横持ちやバースの水深不足による喫水調整を解消し、大型コンテナ船の効率的な運航への対応が必要である。

3. 事業計画

- 整備内容：岸壁(水深15m)(耐震)(第2バース)、泊地(水深15m)、防波堤、臨港道路、荷役機械、ふ頭用地
- 事業期間：平成20年度～平成27年度
- 総事業費：221億円(港湾整備事業費 161億円)
- OB/C：3.6



さかいせんぼくこう さかいにく
堺泉北港 堺2区
基幹的広域防災拠点整備事業

1. 事業の概要

京阪神都市圏における大規模地震発生時の応急復旧活動等の災害対応力の向上を図るため、堺泉北港堺2区において、基幹的広域防災拠点としての高次支援機能を担う緑地、港湾広域防災拠点支援施設及びアクセス道路として直背後の耐震強化岸壁等とを結ぶ臨港道路の整備等を行う。

2. 事業の必要性

人口と資産が過密かつ広域にわたって集積する京阪神地域では、大規模地震時の被害が極めて甚大かつ広域に及ぶと想定されるため、発災後の緊急対応の機能として、府県を越えて機能する物資中継基地や広域支援部隊等の拠点となる基幹的防災拠点が必要である。

3. 事業計画

- 整備内容：緑地(27.9ha)、臨港道路、港湾広域防災拠点支援施設
- 事業期間：平成20年度～平成22年度
- 総事業費：80億円（港湾整備事業費 71億円）
- OB/C：3.9



みずしまこう たましま

水島港 玉島地区

多目的国際ターミナル(水深12m)(耐震)・臨港道路整備事業

1. 事業の概要

水島港における東南アジア航路のコンテナ船の大型化や飼肥料貨物の効率的な輸送等に対応した取扱能力の向上を図るため、水島港玉島地区において、水深12mの多目的国際ターミナルの整備を行うとともに、交通量の増加に対応した背後企業とのアクセスの向上を図るため、臨港道路(橋梁)の整備を行う。

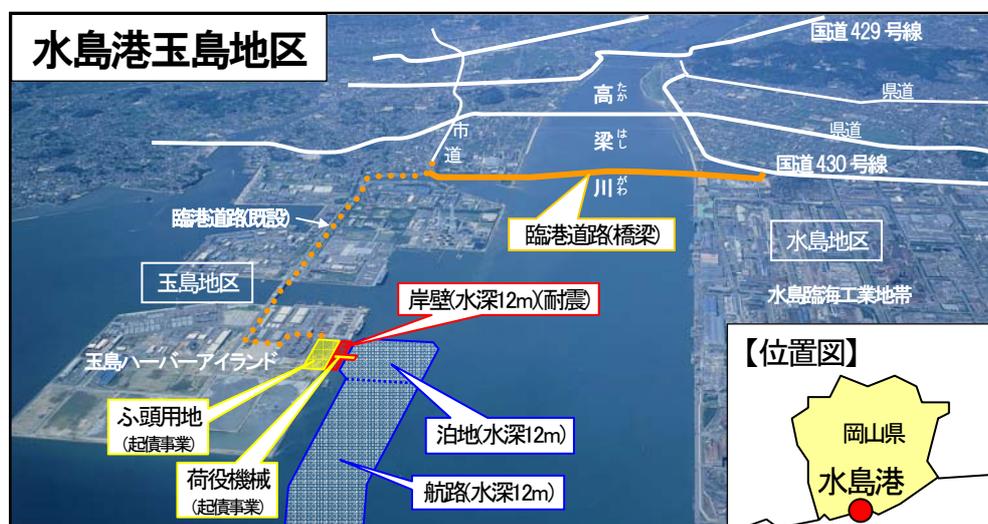
2. 事業の必要性

水島港における外貿貨物(コンテナ・麦・飼肥料等)を輸送する就航船舶の大型化及び外貿貨物量の堅調な増加に対して、バースの水深不足による喫水調整を解消し、輸送効率の向上を図ることが必要である。

ターミナル整備箇所となる玉島ハーバーアイランドと水島地区の背後企業との交通量の増加に対して、交通容量の増加により円滑な陸上輸送を確保するため、臨港道路(橋梁)による輸送効率の向上を図ることが必要である。

3. 事業計画

- 整備内容：岸壁(水深12m)(耐震)、泊地(水深12m)、航路(水深12m)、臨港道路、荷役機械、ふ頭用地
- 事業期間：平成20年度～平成29年度
- 総事業費：470億円(港湾整備事業費 460億円)
- OB/C：3.9



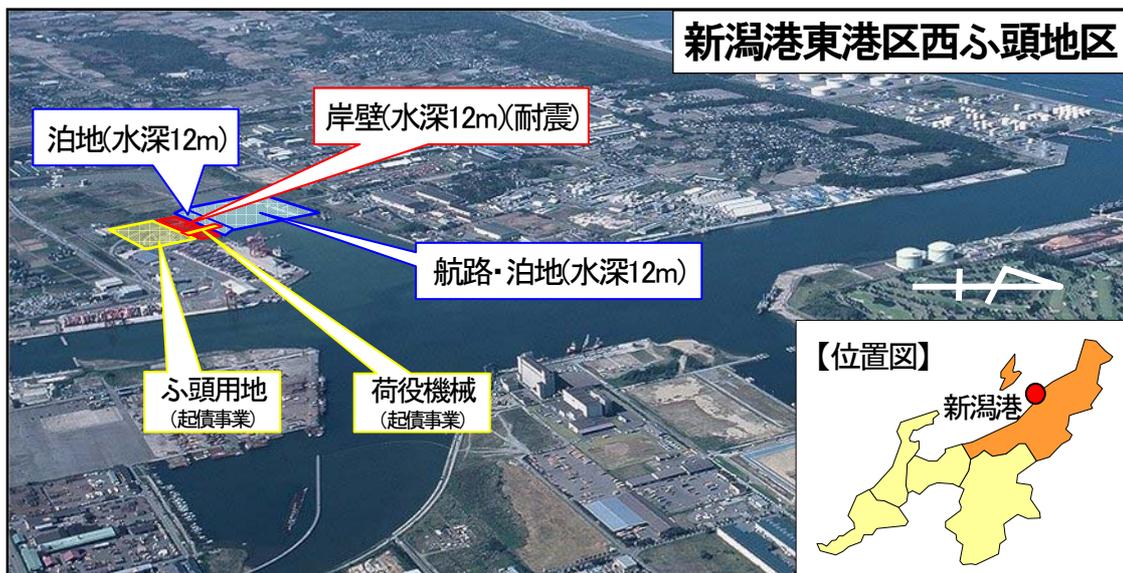
にいがたこう ひがしこうく にしふとう
新潟港 東港区 西ふ頭地区
国際海上コンテナターミナル整備事業(事業化検証調査)

1. 事業の概要

新潟港における外貿コンテナ輸送需要の増加に対応した取扱能力の向上を図るため、東港区西ふ頭地区における水深12mの国際海上コンテナターミナルの整備について、事業化に向けた調査を行う。

2. 事業の必要性

新潟港における外貿コンテナ貨物の堅調な増加に対して、バース不足による滞船(沖待ち)を解消し、輸送効率の向上を図ることが必要である。

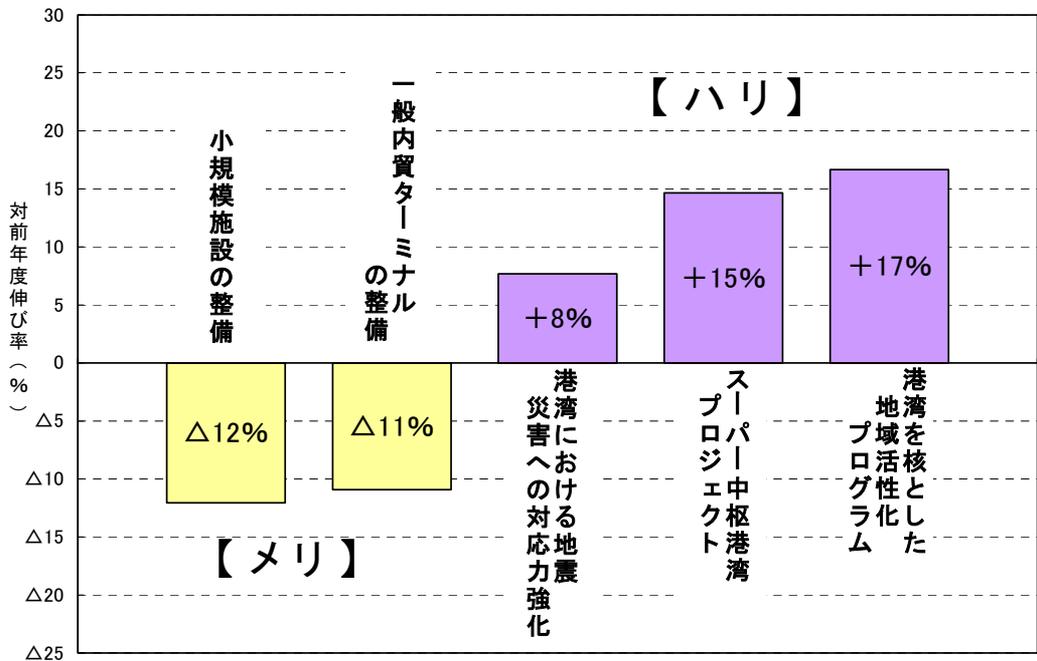


港湾整備における投資の重点化

1. 平成20年度予算における投資のメリハリ

◇ 国際競争力の強化、地域の活性化、安全・安心の確保という政策課題に対し、港湾分野において対応すべき重点課題である「港湾を核とした地域活性化プログラム」、「スーパー中樞港湾プロジェクト」、「港湾における地震災害への対応力強化」に予算を重点化。

◇ 「一般内貿ターミナルの整備」、「小規模施設の整備」の投資を抑制。



【ハリ】	平成20年度 予算(案)	平成19年度 予算(当初)	増△減
港湾を核とした 地域活性化プログラム	676億円	580億円	97億円
スーパー中樞港湾プロジェクト	601億円	524億円	77億円
港湾における地震災害への 対応力強化	165億円	154億円	12億円

【メリ】	平成20年度 予算(案)	平成19年度 予算(当初)	増△減
一般内貿ターミナルの整備	104億円	116億円	△13億円
小規模施設の整備	108億円	123億円	△15億円

注1) 上記計数は国費で一般公共事業費分である。

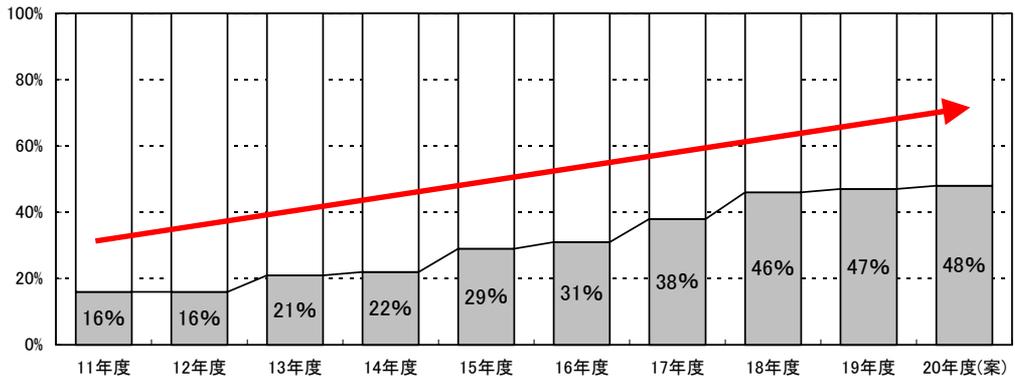
注2) 増△減は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2. 重点化推進のための取り組み

(1) 既存ストックの有効活用

- ・新規施設の「建設」のみならず、既存ストックを適切に「改良」することによって、その質を減ずることなく有効に活用していく。

→係留施設の建設工事に占める改良工事のシェアは、この9年間でほぼ3倍に
(平成11年度 16% →平成20年度 48%(予定))



【図1】係留施設の建設工事に占める改良工事のシェア

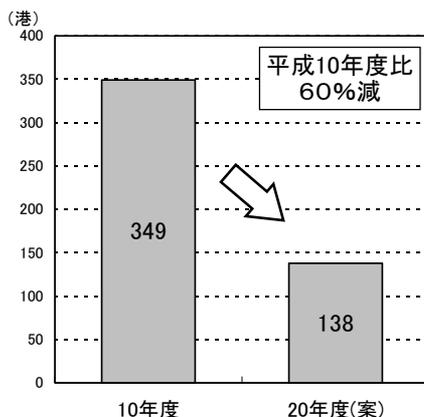
(2) 実施港・箇所数の絞込み

- ・地方港湾における事業を厳に抑制 → 事業実施港数【図2】

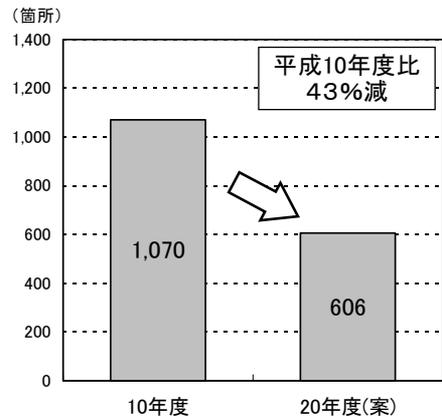
平成20年度 138港(予定) : 対平成10年度比▲60%

- ・重要港湾の小規模施設等の新設を厳に抑制 → 事業実施箇所数【図3】

平成20年度 606箇所(予定) : 対平成10年度比▲43%



【図2】地方港湾における事業実施港数



【図3】重要港湾における事業実施箇所数

(3) 港湾統合の推進による投資の縮減

港湾管理者と国が連携しながら政策的に港湾の統合を進め、分散投資の解消を図ること等により効率的・効果的な港湾の投資・運営をめざす。

→港湾統合により約20億円の後年度事業費を縮減

海岸堤防等老朽化対策緊急事業の創設

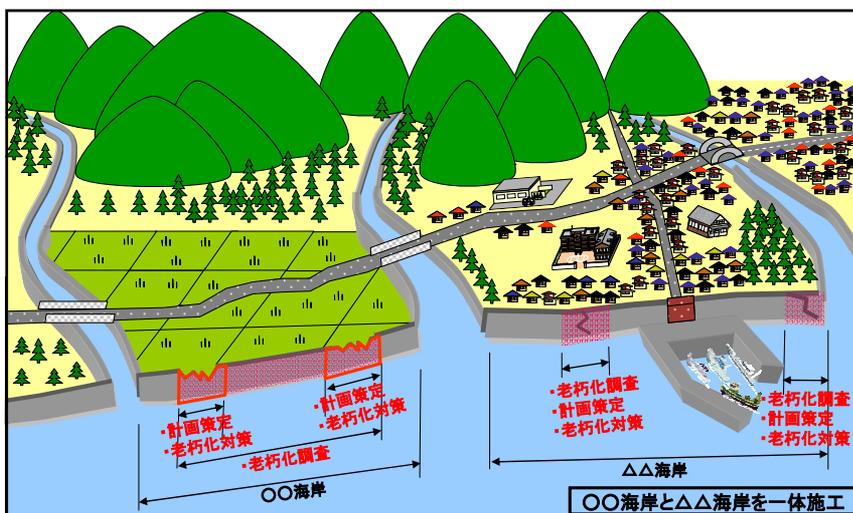
【目的】

海岸堤防等海岸保全施設は、築造後相当な年月が経過したものが多く、部材の経年変化や波力等の影響による損傷や機能低下が進行している。一方、地球温暖化の影響等による高潮被害の増加や海岸侵食の進行、破堤による壊滅的な被害などが懸念されており、その対策が喫緊の課題となっている。

このため、海岸堤防等の老朽化対策を計画的に推進し施設の機能強化を図り、人命や資産を防護することを目的とする。

【概要】

老朽化により海岸保全施設の機能が著しく低下し、甚大な被害が発生するおそれがある海岸において、海岸堤防・護岸等に係る老朽化調査、老朽化対策計画の策定、計画に基づく対策工事を一体的に推進する。



堤防の表法被覆工が損傷



老朽化対策による改良例

海岸環境整備事業の拡充

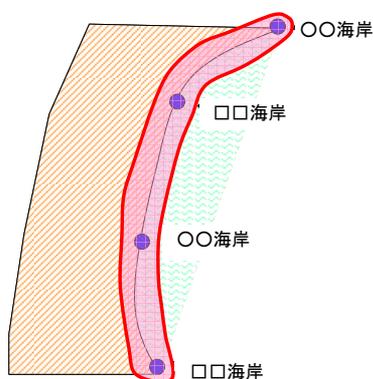
(地域の特色を活かした自主的・戦略的取り組みへの支援)

【目的】

個別の海岸ごとの海水浴など限られた利用に対応した施設の整備にとどまらず、一連の海岸を広域的に捉え、多様なニーズを踏まえた計画の策定、施設の整備、維持管理を行うことにより、海岸利用を活性化し、海岸の観光資源としての魅力を向上させるなど、地域の特色を活かした自主的・戦略的取り組みを支援することを目的とする。

【概要】

広域的な一連の海岸を対象として、近隣市町村や多様な関係者が協働して行う海岸利用活性化計画の策定とこの計画に基づいた海岸保全施設や海岸利用者向けの便利施設の整備を支援する。



広域的な一連の海岸を対象

多様な海岸の利用



夏の海水浴



海岸沿いでサイクリング



地曳き網



サーフィン



多様な関係者が協働して行う計画づくりを支援



海岸保全施設や便利施設の整備を補助

しものせきこう ちょうふ だんのうら ちく さんよう ちく
下関港海岸（長府・壇ノ浦地区、山陽地区）
直轄海岸保全施設整備事業

1. 事業の概要

下関港海岸長府・壇ノ浦地区、山陽地区において、背後地域の生命・財産を守るため、平成20年度より、海岸防護機能の確保を目的とした高潮対策を道路事業と連携して行う。

2. 事業の必要性

長府・壇ノ浦地区においては、越波による国道の通行禁止、高潮による家屋の浸水被害が毎年のように発生し、背後住民、地域の主要幹線道路に大きな被害を与えている。

平成19年度から一般国道9号(直轄)の歩道拡幅及び線形改良工事に着手しており、道路事業と連携して海岸保全施設を一体的に改築する必要が生じている。

山陽地区においては、緩い地盤に干拓や埋め立てにより発展してきた歴史を持ち、地震に対して脆弱な地域であり、地震による液状化が発生すれば、既存施設に著しい変形が生じ、地震後の津波・高潮により背後住民及び背後に立地する企業に甚大な被害が発生するおそれが危惧されている。

3. 事業計画

整備内容：護岸、護岸（改良）、陸閘、胸壁、水門

事業期間：平成20年度～平成29年度

総事業費：約135億円

B/C : 15.9



にいがたこう にしかいがん ちく
新潟港海岸（西海岸地区）

直轄海岸保全施設整備事業（区域拡張）

1. 事業の概要

新潟港海岸西海岸地区において、失われた砂浜の復元と背後地域の安全の確保を図るため、平成20年度より直轄海岸事業の区域を拡張し、西海岸地区と一体的に面的防護工法による海岸整備を行う。

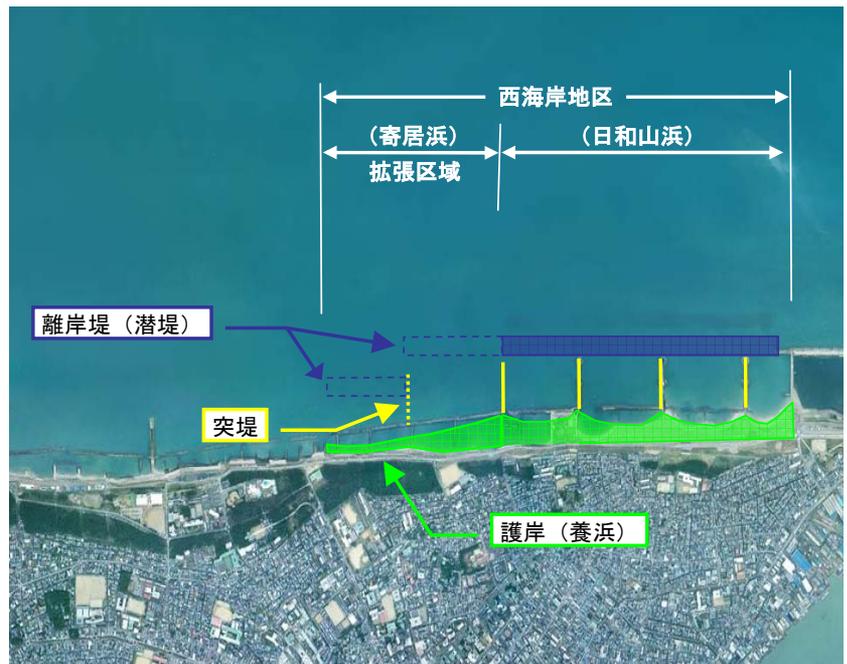
2. 事業の必要性

新潟港海岸西海岸地区については、日本有数の侵食海岸であり、汀線の後退に対して昭和61年から面的防護工法による侵食対策を行ってきたが、西海岸地区に隣接する区域についても同様に侵食が著しく、老朽化した護岸の倒壊や背後地への越波被害の発生が危惧されている。

このため、海岸侵食を止めるとともに冬期風浪による保全施設の崩壊を防ぎ、背後地域の安全を確保するため、西海岸地区の区域を拡張し、隣接する区域における抜本的な保全対策が必要不可欠である。

3. 事業計画

- ・ 事業内容（拡張分）：離岸堤（潜堤）、突堤、護岸（養浜）
- ・ 事業期間（拡張分）：平成20年度～平成33年度
- ・ 総事業費（拡張分）：約90億円
- ・ B／C：4.0



和歌山下津港海岸（海南地区）

直轄海岸保全施設整備事業（事業化検証調査）

1. 事業の概要

和歌山下津港海岸海南地区において、東南海・南海地震による津波から人命や地域における中枢機能、産業集積を防護するための抜本的な津波対策について、事業化に向けた調査を行う。

2. 事業の必要性

当該地域は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、今後30年以内に50%～70%程度の確率で東南海・南海地震に伴う津波の襲来が予測されている。

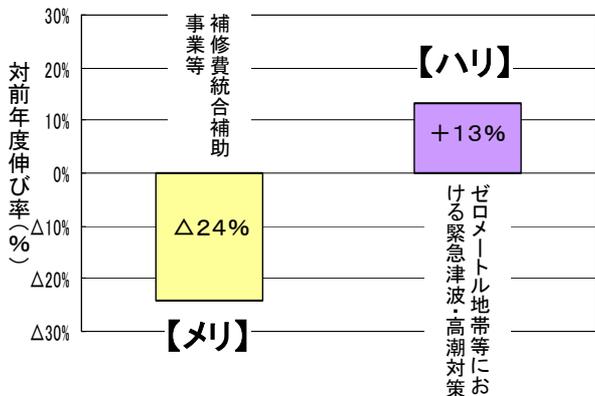
当海岸の背後地域の臨海部には、世界的シェアを誇る高付加価値製品の製造企業群が集積しており、津波被害による経済的損失の大きさが懸念されるなど、津波襲来時には極めて甚大な被害の発生が危惧されていることから、抜本的な津波対策を行うことにより、甚大な人的・経済的被害を防ぐ。



海岸事業における投資の重点化

【平成20年度予算におけるメリハリ】
 ゼロメートル地帯及び施設の機能低下が著しい地域等における緊急津波・高潮対策への投資の重点化を図る一方、補修費統合補助事業等の投資の縮減を図る。(図1)
 ⇒「ゼロメートル地帯及び施設の機能低下が著しい地域等における緊急津波・高潮対策」に対する投資の重点化は、20年度予算案では、昨年度予算に比べ15億円増(対前年度比 13.4%増)
 ⇒補修費統合補助事業等における投資の縮減は、平成20年度予算案では、昨年度予算に比べ4億円減(対前年度比 △23.8%)

【事業実施箇所数の絞り込み】
 コスト縮減と事業実施箇所を選択と集中とを一層推進し、供用効果の早期発現を図る。
 ⇒事業実施箇所数(図2)
 181海岸(平成10年度比△47%)



ハリ	平成20年度 予算(案)	平成19年度 予算(当初)	増△減
ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策	130億円	115億円	15億円

メリ	平成20年度 予算(案)	平成19年度 予算(当初)	増△減
補修費統合補助事業等	13億円	18億円	△4億円

注) 増△減は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

図1 平成20年度予算におけるメリハリ

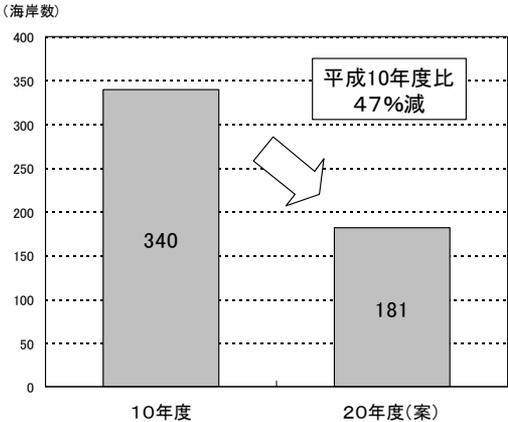


図2 事業実施箇所数

災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の拡充

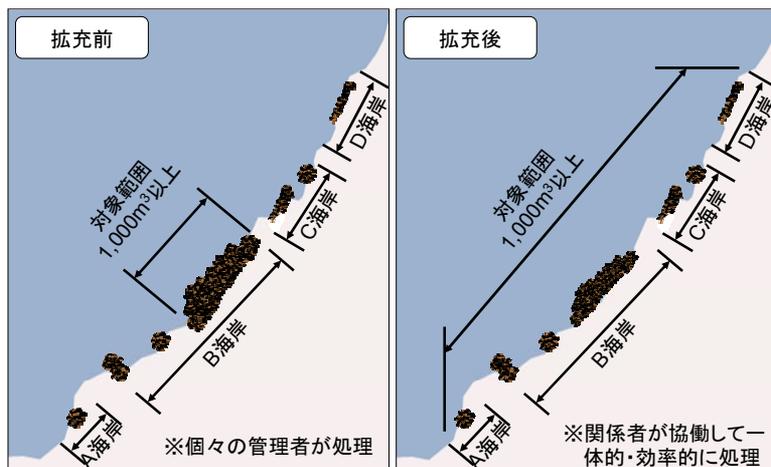
【目的】

海岸保全施設の機能阻害の原因となる大規模な海岸漂着ゴミを緊急的に処理するため、平成19年度に「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」の対象を「流木等」に限らず「漂着ゴミ」に、また、補助対象となる処理量を漂着量の「70%」から「100%」に拡充したところである。

平成20年度は、広範囲にわたり堆積した海岸漂着ゴミや流木等を一体的に処理できるよう制度の拡充を行い、処理対策の一層の促進を図ることを目的とする。

【概要】

広範囲にわたり堆積した海岸漂着ゴミや流木等を処理するため、「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」の対象範囲を拡大し、広域にわたる「複数の海岸」の関係者が協働して、一体的・効率的に処理を行うこと等ができるよう制度を拡充する。



海岸漂着ゴミや流木等の状況



NPO等による海岸清掃

災害復旧事業の対象範囲の拡充

1. 目的

平成20年春に川崎港東扇島地区で供用開始が予定される基幹的広域防災拠点は、首都直下地震に際しては、合同現地対策本部の一端として被災時における物流コントロール機能を有する防災上極めて重要な施設となる。

一方、当該施設は、「港湾環境整備施設」に分類されるため、災害を受けた場合、現行では国費率1/2の「港湾施設災害関連事業」を用いざるを得ず、広域的かつ重要な役割に見合った国の責務を果たすことができない。

このため、基幹的広域防災拠点について、国費率2/3等である公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧事業の対象とし、国としての責務に見合った負担とすることを目的とする。

2. 内容

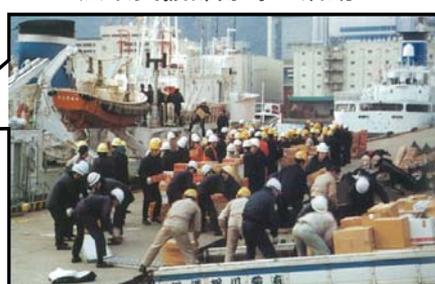
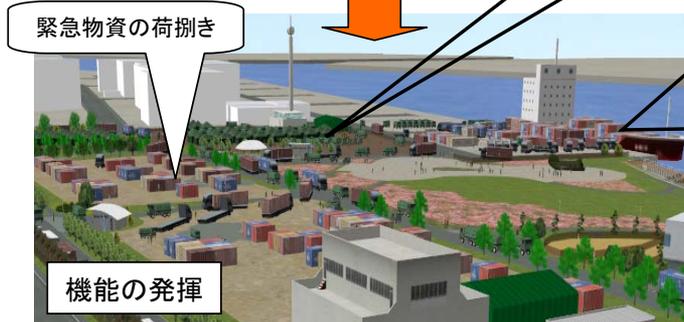
基幹的広域防災拠点を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧事業の対象に追加する。

3. 予算科目

(項)河川等災害復旧事業費

(目)港湾災害復旧費 2/3等

(目)港湾施設災害復旧事業費補助 2/3等



発災時の基幹的広域防災拠点における活動イメージ

港湾機能高度化施設整備費補助事業の拡充

地方の港湾におけるスーパー中枢港湾との内航フィーダー輸送を実現するために必要な内航フィーダー輸送強化支援施設、「臨海部産業エリア」において取り扱われる貨物を効率的に荷さばきするための高能率貨物取扱支援施設を港湾機能高度化施設整備費補助の対象施設に追加。

